

ヘルプマークを知っていますか？

気付いてください ヘルプのサイン

ヘルプマークは援助を必要としている障害のある人などが、必要な支援や配慮を周囲の人に知らせるマークです。かばんなどに取り付けることができるストラップ型と、携帯できるカード型のものを配布しています。

どんな人が持っているの

- 認知症や妊娠初期など、外見からは援助を必要としていることが分かりにくい人
- 視覚、聴覚障害者などの状況把握が難しい人
- 義足や人工関節使用している人（障害者手帳をもっていない人も含まれます）

ヘルプマークを持つ人を見かけたら

ヘルプマークの裏面には、周囲に伝えたい情報や手助けをしてほしいことが記入してあります。

- 電車やバスでは席を譲りましょう。



ストラップ型のヘルプマーク

- 災害時などは、安全に避難できるよう支援しましょう。

配布・問い合わせ先

社会福祉課障害福祉班

☎ 62・5351

農地を貸したい人を募集します 農地中間管理事業

規模拡大したい担い手に貸し付ける、農業振興地域内の農地を探しています。

「農業からのリタイアを考えている」「相続した農地の管理に困っている」

「水田をやめて畑に専念したい」など、貸したい農地がある人は相談してください。

事業の仕組み

担い手への農地集積・集約化や耕作放棄地を解消するため、農地を貸したい人と借りたい人の中間的な受け皿となる、農地中間管理機構が、農地の集団化、経営規模の拡大、新規参入を進めています。

貸し付ける場合

貸したい農地がある人は、農地のある市町村か、公益社団法人千葉県園芸協会に相談してください。農地の受け手を探し、

賃料の徴収・支払いを行います。一定の要件が満たされた場合は、市に申請することで協力金の交付を受けることができます。農業振興区域外の土地や再生不能な農地など、借り受けの対象にならない場合もあります。

農地中間管理事業のイメージ



申し込み・問い合わせ先

公益社団法人千葉県園芸協会
農地部

☎ 043・223・3011

市農水産課基盤整備班

☎ 68・1173